

令和7年度第3回「横浜市地域公共交通会議運賃分科会」(書面開催)	
日 時	令和7年9月
開 催 形 態	書面にて開催
議 題	(株)共同からの提案事項 ・戸塚区小雀地区「こすづめ号」における回数券（ICカード）の導入について
委 員 か ら の ご 意 見 等	事 務 局 か ら の 回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数券 ICカード利用に関する説明で、単発利用者の扱いについても触れておく必要があるので は。</li> <li>・単発の現金利用者は従来通りの扱いか。</li> <li>・敬老バス保有で単発利用の場合は割引対象外か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金支払いを希望される方（単発利用者）につ いては、従来通り、乗車時に現金で運賃をお支 払いいただきます。また、敬老バスを提示する ことで、通常運賃の半額で乗車いただけます。</li> <li>・資料4に、回数券 ICカードを利用しない場合 の支払いについて追記しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブコメ等いつ実施したのか。 また、紙の回数券等を廃止するにあたり、反対意 見はなかったか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月上旬に、運行主体である小雀町内会交通対 策委員会と調整したうえで、取組について説明 した周知資料を小雀町内会へ全戸配布しまし た。</li> <li>・小雀町内会交通対策委員会から、反対意見はな く、周知資料に関しても、9月19日時点で、質 問や意見等はありません。</li> </ul>

以上